

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成 18 年 9 月 15 日 (金) 13 時 30 分	事務局大会議室	教育担当理事(欠員) 農学部評議員	

(はじめに)

議事に先立ち、学長から、7月14日及び7月28日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 報告事項

(1) 平成18年10月以降の役員体制について

学長から、報告資料1-1及び1-2に基づき、平成18年10月以降の新役員体制について、本年8月以降欠員となっている教育担当の理事について、以下のとおり報告があった。

平成18年10月1日付けで、現経済学部長を理事に任命する。

任期は、平成19年9月30日までの1年間とし、副学長を兼務すること。

職務は、前理事の職務をそのまま引き継ぐこととする。

新理事を教育研究評議会評議員及び経営協議会委員に指名すること。

国立大学法人法及び学内規則等に基づく「学長に事故があるときその職務を代理する理事」については、教育担当理事、学術担当理事、連携・評価担当理事の順位で指名すること。

(2) 平成18年度香川大学国際交流基金援助事業採択結果について

学術担当理事から、報告資料2-1に基づき、標記事業のうち「外国人留学生奨学援助事業(A)」について、6月8日開催の留学生委員会において審議の上、採択者を決定した旨報告があった。

次いで、同理事から、報告資料2-2に基づき、標記事業のうち「本学学生の外国における学会発表・調査研究援助事業」について、7月10日開催の学術国際交流委員会において審議の上、採択者を決定した旨報告があった。

(3) 本学と南京農業大学(中国)との学術交流協定に基づく学生の交流に関する実施細則並びに農学部及び大学院農学研究科と南京農業大学との学術交流協定に関する実施細則の更新について

学術担当理事から、報告資料3に基づき、標記実施細則の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、7月10日開催の学術国際交流委員会において細則の更新が認められた旨報告があった。

(4) 教育学部と清州大学校人文大学(大韓民国)との学術交流協定及び実施細則の更新について

学術担当理事から、報告資料4に基づき、標記協定書及び実施細則の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、7月10日開催の学術国際交流委員会において協定の更新が認められた旨報告があった。

(5) 法学部及び大学院法学研究科と華東政治法律学院(中国)との学術交流協定及び実施細則の更新について

学術担当理事から、報告資料5に基づき、標記協定書及び実施細則の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、8月28日開催の学術国際交流委員会において協定及び実施細則の更新が認めら

れた旨報告があった。

(6) 法学部及び大学院法学研究科と上海社会科学院法学研究所(中国)との学术交流協定及び実施細則の更新について

学術担当理事から、報告資料6に基づき、標記協定書及び実施細則の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取扱い方針に基づき、交流実績等の点検・評価を行い、8月28日開催の学術国際交流委員会において協定及び実施細則の更新が認められた旨報告があった。

(7) 香川大学環境報告書の公表について

総務・財務担当理事から、報告資料7に基づき、9月4日開催のエコレポート委員会において「香川大学環境報告書2006」を審議し、了承したこと、及び9月末までに本報告書を大学ホームページ上にて公表する予定である旨報告があった。

なお、同理事から、今後の参考としたいので、本報告書について意見があれば、寄せてほしい旨発言があった。

また、同理事から、各部局においても環境に配慮した活動に取り組むよう要請があった。

(8) 香川大学学生等の国内外における危機に対する対策要項等の作成について

教育・学生支援部長から、8月4日開催の留学生委員会において、香川大学危機管理規則に基づく、本学学生が海外において危機に遭遇した場合、又は外国人留学生等が日本国内において危機に遭遇した場合の対策として、標記要項等を作成したこと、及び各部局へ通知したことの報告があった。

(9) 平成18年度香川大学入試懇談会の開催結果について

教育・学生支援部長から、報告資料8に基づき、7月13日に本学において開催した標記懇談会の結果について報告があった。

なお、同部長から、標記懇談会において実施したアンケートでは、本学の取組に非常に好意的な意見があった旨併せて報告があった。

(10) 平成18年度香川大学説明会(オープンキャンパス)等の開催結果について

教育・学生支援部長から、報告資料9に基づき、8月9日に本学において開催した標記説明会、及び8月25日に岡山市内において開催した「香川大学説明会 in 岡山国際交流センター」の結果について報告があった。

(11) 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

学長から、国立大学法人評価委員会から標記原案が送付され、9月19日を期限として、事実誤認等、特段の意見がないか照会があった旨報告があった。

次いで、連携・評価担当理事から、報告資料10に基づき、標記原案について、平成16年度の評価結果と比較すると格段に良い評価が得られた旨報告があった。

また、同理事から、高い評価を得た事項の多くは組織や制度の整備に留まるものが多く、平成18年度にはこれらの実績が必ず求められるので、各部局においてもこれらの組織や制度を活用し、実質化を図ってほしい旨要請があった。

なお、学長から、標記原案について、同委員会に対する意見申し立ては行わないこととする旨報告があった。

最後に、学長から、第1期の中期目標・中期計画について、平成19年度末迄の実績が同委員会において暫定評価され、その評価結果が、次期の中期目標・中期計画期間の運営費交付金算定の参考とされることの説明があり、各部局等に対して平成19年度迄に可能な限り中期計画を前倒して実施してほしい旨要請があった。

2. その他

(1) 学生の死亡事故について

学長から、8月17日(木)の深夜、法学部2年生の学生がサークル活動として高知県での合宿に参加していたところ、宿泊施設の2階から転落する事故があり入院中であったが、9月1日に死亡したことについて報告があった。

また、法学部長から、今回の死亡事故から得た教訓として、以下のことについて検討し、マニュアル化等の措置を講じておく必要がある旨発言があった。

連絡先等必要事項を記載した行事届けの提出の徹底
飲酒、事故の未然防止に関する指導の徹底
事後対応に備えての連絡体制の整備及び周知
学生を対象とした傷害保険の加入に関する指導
顧問教員に対する大学の援助

(2) 事務系幹部職員の人事異動について

総務・財務担当理事から、平成18年10月1日付け事務系幹部職員の人事異動について報告があり、当該職員から挨拶があった。

閉会 14時30分